

抗議声明

40年超え老朽原発、美浜3号の原子炉起動に断固抗議する

関西電力は本日(6月23日)、国内初の40年超え老朽原発、美浜3号の原子炉起動を強行した。福井県民、周辺住民、全国の人々の反対や不安の声を踏みにじるものであり、強く抗議する。

美浜3号はテロ対策等施設の完成が間に合わないため、10月23日には運転を停止することになっている。それにも関わらず、4ヶ月間の危険な運転を強行し、老朽原発再稼働の実績作りを最優先にし、住民の安全を脅かしている。

政府は、25億円の新交付金で老朽炉の再稼働を後押しした。原発の新規立地の見込みがない中、「40年廃炉」の原則を形骸化させ、寿命延長によってなんとか原発を維持し続けようとしている。福島原発事故の教訓を顧みることなく、老朽原発の再稼働という超危険な道に踏み出すことを到底許すことはできない。

美浜3号の安全性は全く確保されておらず、避難計画もずさんなままだ。

老朽原発には、原子炉圧力容器が中性子照射で脆くなったり、電気ケーブルが劣化する等の特有の危険がある。さらに、以下のような重大な問題も明らかになっている。

- ・ 基準地震動が著しく過小評価されている。大飯原発裁判の大阪地裁判決の指摘は美浜3号にもそのまま当てはまる。美浜3号で「ばらつき」を考慮すれば、現行基準地震動の最大加速度993ガルは少なくとも1,330ガルに跳ね上がり、原発は地震に耐えられない。
- ・ 火山灰の層厚見直しにより、美浜原発では層厚は10cmから22cmに上がったが、安全性は保証されていない。降灰と積雪が重なれば燃料取替用水タンクが壊れる危険がある。電源車の移動もできない。非常用ディーゼル発電機のフィルタが目詰まりし、全電源喪失の危険もある。
- ・ 3月18日に水戸地裁は、避難計画に実効性がないため東海第二原発の運転を禁ずる判決を出した。美浜原発の避難計画もずさんで実効性がない。私たちが2～3月に行った避難先自治体アンケートで、コロナ禍では避難所が不足することが明らかになった。4月の福井県議会では「特に、新型コロナウイルス等、感染症発生時の避難の実効性に対する不安が大きいことから、早急に移動手段や避難先を確保すること」を含む意見書が可決されたが、何も解決していない。

美浜3号が事故を起こせば、福井県をはじめ関西、中部地方など広範囲に甚大な被害をもたらす。関西1,450万人の命の水源、琵琶湖が汚染される。これをなんとしても食い止めよう。

6月21日には、美浜3号運転禁止を求める仮処分が大阪地裁に提訴された。この裁判を支援し、福井、関西、全国の運動との連携をさらに強め、40年超原発の運転を全て止めていく決意である。関電はただちに、美浜3号の原子炉起動を中止し、運転を停止せよ。

2021年6月23日

避難計画を案ずる関西連絡会/ 原発なしで暮らしたい宮津の会/

ふるさとを守る高浜・おおいの会(高浜町)/ 安全なふる里を大切にする会(若狭町)

(避難関西の連絡先団体: グリーン・アクション/ 原発なしで暮らしたい丹波の会/ 脱原発はりまアクション/
原発防災を考える兵庫の会/ 美浜の会/ 避難計画を考える滋賀の会)

この件の連絡先 グリーン・アクション 京都市左京区田中関田町22-75-103 TEL:075-701-7223
美浜の会 大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL:06-6367-6580